



農業委員会だより

西東京市の風と緑～

第10号

編集：発行 西東京市農業委員会
(保谷庁舎)

住所：西東京市中町1-5-1
TEL：042-438-4044(直通)



新たな体制でスタートします。

平成二十三年一月二十一日に開催された改選後初めての農業委員会総会で、会長及び会長職務代理が選出されました。

農業委員会は、「農業委員会に関する法律」に基づいて市町村におかれた行政委員会です。農業者の代表機関として、農政活動を通じて農業者の意志を行政施策に反映させるという重要な機能をもつてい

会長あいさつ



村田秀夫会長

平成二十三年一月、西東京市農業委員会の改選が行われ、新たに会長職に就任いたしました。その要職の責任の重さを感じるとともに、西東京市農業発展のため誠心誠意努力していきたいと思えます。農業委員会は農地法に基づく許可など法令業務とともに、農業者の公的代表機関である行政委員会として、農業者の声を積み上げ、行政に反映していく建議活動などの業務があります。近隣住民から注意深く見られながら農業を営み、農地を守っていくことが困難な状況の中、建議活動等を通して農業者の正当な権利を主張していきたいと思えます。それと同時に、農業者の皆様にも、農地法の規定に基づき実施される農地利用状況調査などにおいて、農地の適正管理という責務を求めているかなければなりません。今後とも西東京市農業委員会の活動に対してご理解とご協力をお願い申し上げます。

今回の改選に伴い、部会委員を変更しました。

会長 村田 秀夫
職務代理 保谷 隆司

編集部会

◎内田 繁勝
佐藤 公男
下田 幸男
高橋 雅則
濱野 祐次
本橋 武男

農地部会

◎河合 芳治
相田 敏雄
大谷 孝良
小峰 和美
高田 兼二
増田 和

運営部会

◎本橋 昭治
浅野 高司
新井 広
尾林 長一
野口 孝雄
野口 長太郎

農業委員会の構成

◎ 部会長

受賞おめでとうございます

平成二十二年各賞表彰式が去る三月三日、第五二回東京都農業委員。農業者大会にて行われました。

受賞者は次の五名の方々です。

(敬称略)

第五十回企業の農業経営顕彰

東京都農業会議会長賞

(植木部門)

蓮見 元彦様・和子様

北町一丁目(写真1)

第三十回農業後継者顕彰

東京都農業会議会長賞

(植木部門)

尾林 長承様・古豊美様

向台町四丁目(写真2)

第三六回農業功労者感謝状

本橋 昶彦様

北町五丁目(写真3)

また、本年度はほかに、次の方が受賞されました。

(敬称略)

北多摩地区農業委員会連合会

優秀農業経営者

下田 幸男様

富士町三丁目(写真4)



中町市民農園開設

西東京市で五つ目の市民農園が中町に開設されました。場所は中町六丁目十二番で区画は五十四区画です。

四月九日には、今回開設した中町市民農園の他西原市民農園と北芝家族農園で現地説明会が行われました。中町は保谷会長職務代理、下田委員、西原は河合委員、濱野委員、北芝は村田会長、高橋委員に参加していただき、利用者からの土づくりや畝のつくり方などの質問に答えていただきました。



第1回西東京市都市農業フォーラム



二月二十六日に、市民と農業者を対象にした都市農業フォーラムを開催しました。

武蔵大学教授の後藤光蔵さんに「都市農業の多面的機能」をテーマに講演していただきました。講演後は、元西東京市農業委員長の貫井さんと会長職務代理の保谷さんなどをパネリストに迎え、都市農業が持つ積極的な役割や機能について熱心に意見が交わされました。

西東京市産農産物等活用推進事業補助金

市では、農産物キャラクターの「めぐみちゃん」を表示した資材の作成に係る経費に補助金が交付されます。

1. 対象者

○ 次の各号のいずれかの要件を満たすものに補助金の交付をします。
 (1) 市内に農地を所有し、自ら農産物を生産している市内在住の農業者
 (2) 市内に農地を所有し、自ら農産物を生産している市内の団体
 (3) 市内で市内産農産物の加工品の製造を行う事業所

○ 補助金の交付は、当該年度中で一世帯(一団体、一事業所)につき、一回とします。

2. 補助対象経費

(1) 資材の作成又は印刷に係る経費
 (2) 資材の購入に係る経費
 ※ 資材とは、市内産農産物の販売、宣伝又は市場出荷に用いる袋、ダンボール箱、シール、テープ等で、西東京市農産物キャラクターの「めぐみちゃん」を表示するものとします。

※ 加工品については、市内産農産物を使用し、原材料欄に必ず西東京市産と明示することとします。

庭先販売

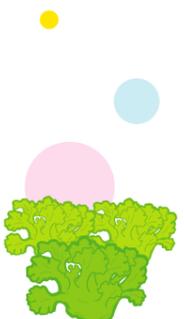
下田 幸男委員

私は父の後を継いで三十年近くになります。

当時は市場中心の農業で収入は微々たるもので、副業となるアパート経営が無ければ子育てもままならない暮らしでした。サラリーマン生活に比べて唯一良いと思えることは、人間関係のストレスが無い事です。野菜は正直に答えてくれることでした。

都市農家の最大の悩みは、後継者の不足の問題、相続を経験し納税の為に減っていく畑を、押し寄せてくる住宅の中で、異常なまでに気を使いつつ守り続けるのは、困難な時代になっていることです。

最近市場も減って主な出荷先が庭先販売になって今、いかに消費者との信頼関係を強化し、食の安心安全に関心と理解を得られる様な野菜を作りあげていくことが重要であると思います。庭先まで足を運んでくれる方々の美味しさと喜んで頂ける声は何よりも励みになります。



(写真1)



(写真2)



(写真3)



(写真4)

第六十回関東東海花の展覧会

関東東海花の展覧会が二月十一日から十三日の間、池袋サンシャインシティ文化会館二階で開催されました。今年は、西東京市から四名の方の出展がありました。一般鉢物「マーガレット」で富士町二丁目、北島園芸の渡辺 彰子さんが銀賞及び日本種苗協会会長賞を受賞されました。おめでとうございます。



状況の変化

高橋 雅則委員

東日本大震災により、東日本地区の物流が変わってしまいました。これからの季節、農作業は繁忙期を迎えます。今までと違い、農薬や肥料・農業機械の部品等の納期が遅くなっているものもあるそうです。機械の修理や肥料等の発注は納期等の確認をお忘れなく。又、企業の夏期休暇日数の増加も考えられますのでご注意を。

不法投棄をなくすために

佐藤 公男委員

農地への不法投棄に悩んでいる方も多いのではないだろうか。空き缶やたばこの吸殻、家庭ごみ等を平気で農地に捨てる。市民のモラルの低さがすべての原因であることは間違いない。市としても、不法投棄禁止の看板を立てる等の対策を講じてはいるが、一向に減る気配はない。

農地周辺に住む住民のほとんどは後から越して来た人たちであるはずなのに、農地に対する不満も少なくない。「雨の日は道路に土が泥水となって流れてくる」、「土ほこりや葉っぱが飛んでくる」等々、だったらなぜ農地の周辺に越してきたのかと言いたくなるような文

句である。

とは言うものの近隣住民との共生は、都市農業を行う上での永遠の課題でもある。農業を営むものとしてできる限りの配慮を行うことで、不法投棄を減らす効果もあるのではないだろうか。

効果的な対策や近隣住民との共生を行っている方がいれば、農業委員会だよりでぜひ紹介したいのでご意見をお寄せください。



ツバトりの来襲

濱野 祐次委員

今年も二月の十日前後のある日、ヒヨドリの一団が来襲してきた。その数三十羽から四十羽、朝畑を見回ると、ブロッコリーの上に群

れがとまり、一生懸命に食べていました。追い払えば逃げるのですが、居なくなると、又すぐ飛来します。近くの柿の木と樺の高みの枝、マンシヨンのペランダのプランターの青い野菜の三角経路を飛び回っています。

ずっと見張っているわけにもいかず、仕事の前にネットを掛けると、次はかかっているキャベツの畑へ移り、またそこを覆うと定植したキャベツ苗へと集まります。まるで追いかけてこのようになってしまいました。庭のみかんや、キンカンの木にも鈴なりの状態で集まってきました。この様子では、二三日中には喰いつくされてしまうでしょう。

先日テレビを見ていたら津軽海峡を越えるヒヨドリの映像が出ていました。二千羽〜三千羽が群れになって海峡を越えるという話でした。途中でハヤブサなどの猛禽類の攻撃に晒されながらも、長い距離を一気に渡るといふ健気な話でした。本州に渡った鳥たちの中には、遠く長野の方面まで行くのも居るとの話でした。

我が家に来ている鳥達の中に海を渡ってきた鳥が居るかもしれないと思うと、また、違った思いになりました。

それでも、野菜の被害を思うと

手間のかかる防除をしない訳にはいきません。

そうこうしている間に、六日か、七日経つとヒヨドリの群れは何処かに行ってしまった。他で良い場所を見つけたのか、食べるものが無くなったのか解りませんが、数羽のヒヨドリを残して行ってしまいました。

毎年このことながら、自然の不思議さに思いを廻らす出来事でした。



編集後記

東日本を襲った巨大地震。壊滅的被害が広い範囲に及びました。

連日放送される映像に心身が凍り付きました。被害を受けられました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

「農業委員会だより」も前号から前編集委員長のご尽力でカラー印刷になり、今号から編集委員が変わり、スタッフ一同意欲的に取り組みました。皆様方のご愛読を心からお願いいたします。

編集委員一同